委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

企画総務

事業助成費

委員　町田市元気を出せ商店街事業補助金において、申請方法と申請の状況は。

担当者　都の補助金だが、町田市にも同じような補助金があります。市の補助金は一〇店舗以上がまとまっての申請となっており、二〇団体が申し出ています。

儀式交際費

委員　名誉市民の話があったが、具体的な名前や日程について説明してほしい。

担当者　名誉市民は、条例により市長が推挙し、議会の同意を得る形になっていますが、選考については選考委員会で決めるので、現時点では具体的な名前をお話しできません。日程は近々詰めていきます。

情報化対策費

委員　財務会計システムの稼働予定は。

担当者　財務会計の内容は、予算編成の支援システム、予算の執行管理、契約管理、決算統計、財産管理等です。このうち予算編成支援は二〇〇一年九月に稼働し、二〇〇二年度の予算の編成から使えるようにしたい。

行政管理事務費

委員　評価審議組織委員謝礼とあるが、どの辺まで進んでいるのか。

担当者　予算の中で評価審議組織と表現していますが、正式な名称はまだ決まっていません。委員の選定は、内容が極めて専門的で行政の経営に関することなので、学識経験者、税理士、公認会計士のような、専門的な知識を持ってる方に委員になっていただきたいと考えています。

保健福祉

町田市介護保険条例の一部改正

委員　東京都との関係で、苦情相談調整会議の権限についてはどうなっているか。

担当者　要介護認定に関するものについては東京都、それから被保険者証の交付、保険料の徴収については介護保険法第一八三条で東京都の介護保険審査会が担当になっています。それから指定サービスの質の向上、あるいは事業者や施設等への助言や指導については、法第一七六条で国民健康保険連合会が所管すると決まっています。事業者、施設の報告義務、あるいは調査、検査といった権限、指定事業者の取り消しについても都知事の権限になっています。市では、法二三条により、居宅も施設サービスも含めて、介護保険に関して必要があると認めるときに、文書等の提示を求め、質問や照会ができる権限は持っています。それから、指定の居宅サービス事業者もしくは指定施設に対して、指定の基準に従った運営ができているかどうか、サービスの内容、あるいは請求に不正があるかどうかといった問題も調査することができます。

委員　苦情相談調整会議と、ケアマネジャーとのパイプ役まで、この会議が担えるのか。

担当者　介護の苦情相談員派遣事業という形で苦情相談員を設けることも考えています。そこでは、市民から相談があったときに、実態がどうなっているのか明らかにした上、本人に説明するといった方法を考えています。解決できない部分は諮問という形で調整会議に提案し、審議していただくということです。

教生活

町田市青少年問題協議会条例の一部改正

委員　今、青少年をめぐる事件等もある中で、例えば、心理学方面の専門的なスタッフの検討は考えていないか。

担当者　今までも、家庭裁判所や児童相談所の相談員や官公庁の専門職員が入っているので、今回は民生児童委員、子ども相手に地域で活躍している人をぜひ入れて一名ふやしたいということです。

町田市国民健康保険事業会計補正予算

委員　介護保険の二号被保険者保険料が国民健康保険からいよいよ取られていくことについて、実務的な部分で負担がかかってくることはないのか。

担当者　四〇歳から六五歳までの方で、納付していただいたものを基金に支払うということで、国民健康保険税と一体徴収しています。その部分について、多少説明時間を多く取りますが、国保の税としての取り扱いなので、今のところ、事務量が何割増しになったというようなことはありません。

委員　この上乗せによって納付する方が少なくなったということはないか。

担当者　八月分の段階で、収納率が前年より〇・四%下がっています。これは国保税を七・〇三%値上げしたので、値上げの年の収納率への影響ということで、今のところできるだけそれを前年度以上にするようにあらゆる努力をしているところです。

委員　今年度の今後の見通しはどうなっているか。

担当者　年間費用を今の時点で算定すると、約七億円ほど不足すると考えています。

都市環境

町田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

委員　手数料の値上げの結果、来年度の増収額及びその使途は。

担当者　来年度の歳入は、搬入量を現状と同程度と考えた場合に一億四、六〇〇万円と見込んでいます。また、増収分の使途については財政当局に環境費用に活用したいという考えを伝えていきます。

委員　この不況に値上げをするのは、弱いものいじめではとの批判があるが。

担当者　持ち込みごみは増加傾向にあり、廃棄物減量等推進審議会において、事業系のごみ対策として、料金の値上げは必要なのでは、との指摘を受けています。あわせて、前回の値上げから七年間据え置かれているので、手数料についても、ごみ処理経費に合わせていくようにしていきたい。

自転車対策費

委員　自転車等保管場所整備工事費について、市民ホール脇の公共公益用地を利用すると思われるが、どの程度の利用を考えているのか。

担当者　面積は約二、〇〇〇平方メートルで、台数は概ね一、五〇〇から二、〇〇〇台を考えています。町田駅周辺の保管場所がほぼ満杯の状況なので、この場所へ保管したい。

委員　他の地区の放置自転車については。

担当者　現在市内に三カ所の保管場所があり、それぞれ一、〇〇〇台収容できるようになっています。しかし、収容が間に合わない状態で、町田駅以外の駅周辺の放置自転車も収容したい。

本会議の質疑から

条例

町田市立学校設置条例の一部改正

議員　今日までどういうことがあって今回の条例案提出に至ったのか。

教育長　昨年五月、忠生第四小学校と木曽小学校統合準備会を設置し、施設整備と学校名の調査検討をお願いしました。準備会として統合新設校名を境川小学校と決定し、報告書を本年一月の教育委員会へ報告しました。そうした中で、六月の市議会に木曽小学校にという請願が出て継続審議となり、これを受けて、七月に両校の学区内の町内会、自治会長を中心に学校名の意見を伺うことを目的に懇談会を開催しました。懇談会の中では、実質的には一人の自治会長を除いて、あとの会長は木曽の地名を入れてほしいというものでした。こういう状況の中で、教育委員会が判断すべきということに至りました。非常に苦悩しましたが、木曽境川小学校という結論に至りました。

議員　教育委員会の中で異論はなかったのか。

教育長　八月四日の定例教育委員の議論では、最終的に全員一致で木曽境川小学校ということで決定しました。

（本条例は継続審査となりました。）

予算

財政調整基金積立金

議員　今回、一〇億円積み増しをして現在高が約四一億二、〇〇〇万円となりますが、今年度は当初と六月補正と合わせて約三二億六、〇〇〇万円を取り崩しています。これから先どのような見通しを持っているのか。

牧田助役　各年度の当初予算における取り崩し額の推移を見ると、平成九年度が一〇億円、一〇年度が一五億円、一一年度が二五億円、今年度が三〇億円という経過をたどっています。予算編成時における財源不足を補うために取り崩しを行うのがその趣旨で、経常的な取り崩しの額という考え方は持っていません。積み立ての額については、その時々の財政状況等により決定されるものです。

議員　年間どのくらい取り崩しできると考えているか。

市長　ここ数年来、税収も減税等によってダウンをするという状況の中で、今日、町田市の財政が何とか体面を保ってきたのは、従前から比較的財調を含む積立金を確保していたからで、もしこれがなかったら大変みじめな結果になったと思っています。ただ、今年度さらに一般会計から国保会計に相当繰り出さないとやっていけない状況があらわれています。そういう中で、今の四〇億円を来年度当初に三〇億円取り崩したら、もうほとんどなくなってしまう状況ですから、最大限財調を活用して市民サービスに努めている、ほかにお金がある状況ではないわけで、ぜひ理解いただきたい。